

平成 26 年度定例監査結果報告書

(平成 27 年 3 月)

宍 粟 市 監 査 委 員

目 次

第1 監査の対象	1
第2 監査の期間	1
第3 監査の方法	1
第4 監査の結果	1
【部局共通】	
1. 公金の収納事務について	1
2. 補助金交付事務について	2
3. 業務委託契約事務について	2
4. 事業の予算執行について	2
【保育所】	2
【幼稚園】	2
【小・中学校】	2
【総合病院】	3
【工事監査】	3
第5 監査意見	5
1. 公金の収納事務について	5
2. 未収金について	5
3. 補助金交付事務について	6
4. 契約事務について	7
5. 保育所の管理運営について	7
6. 幼稚園の管理運営について	7
7. 小・中学校の管理運営について	7
8. 小・中学校事務について	8
9. 学校・幼稚園・保育所における補助金・各種徴収金について	8
10. 工事監査について	8

《個別指摘事項》

【まちづくり推進部】	9
【産業部】	9
【建設部】	10
【一宮市民局】	10
【千種市民局】	11
【会計課】	11
【議会事務局】	11
【総合病院】	11
【保育所】	12
【幼稚園】	12
【小学校】	12
【中学校】	13

《参考》

平成26年度定例監査対象事務事業	14
------------------------	----

平成 26 年度定例監査結果報告書

第1 監査の対象

1. 保 育 所 (戸原・城東・かしわの)
2. 幼 稚 園 (山崎・菅野・城下・河東・神野・伊水・都多)
3. 小 学 校 (山崎・山崎西・戸原・城下・河東・神野・伊水・都多)
4. 中 学 校 (山崎西・山崎南・山崎東)
5. まちづくり推進部 (まちづくり推進課・消防防災課)
6. 産 業 部 (農業委員会事務局・農業振興課・農地整備課・林業振興課・商工観光課)
7. 建 設 部 (建設課・土地対策課・都市整備課・水道管理課・上下水道課)
8. 会 計 課
9. 議会事務局
10. 一宮市民局 (まちづくり推進課・三方町出張所・一宮産業振興係(産業部農業振興課)・一宮地域振興係(建設部建設課))
11. 千種市民局 (まちづくり推進課・千種産業振興係(産業部農業振興課)・千種地域振興係(建設部建設課))
12. 総合病院 (総務課・医事課)
13. 工事監査 (産業部農地整備課・林業振興課・一宮産業振興係・千種産業振興係・建設部建設課・都市整備課・教育委員会・一宮地域振興係・千種地域振興係)

第2 監査の期間

平成 26 年 10 月 29 日～平成 27 年 2 月 25 日

- ・前期：保育所、幼稚園、小学校、中学校（平成 26 年 10 月 29 日～11 月 28 日）
- ・後期：本庁、市民局、総合病院、工事監査（平成 27 年 2 月 3 日～2 月 25 日）

第3 監査の方法

監査の対象における財務及び事務事業の執行が関係法令等に基づき適正に行われているか、また、事務事業の効率性、経済性、有効性を主眼に監査を実施した。

監査にあたっては、平成 26 年度主要事業を基本に一部を抽出し、監査対象部局等に提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに書類の審査及び対象の施設並びに工事現場の現地調査を行った。

第4 監査の結果

監査の結果は、次に指摘する事項を除き概ね良好に執行されているものと認めた。

【部局共通】

1. 公金の収納事務について

公金の収納事務について、会計規則等に基づき適正に行われているか関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されていた。

① 直接収納現金について

直接収納現金については、即日又は翌日に収納され、また、少額なものについては、規則に定める期日内に収納されていると認められた。

ただし、発行日、納付期限が未記入である納付書が見受けられた。

2. 補助金交付事務について

監査対象部局が所管する補助金の一部を抽出し、補助金交付要綱等に基づき適正に処理されているか、また、補助金が行政目的を達成するために効果的、効率的に活用されているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されていたが一部事務処理方法について、検討を要する事業が認められた。

① 補助金交付申請書等事務処理の流れについて検討を要するもの（小中学校の一部）

② 補助金交付申請書等関係書類の記載事項及び添付資料について、一部改善が必要なもの（小中学校の一部）

3. 業務委託契約事務について

監査対象部局が所管する業務委託契約の一部を抽出し、契約規則等に基づき適正に行われているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、契約関係書類にかかる不備は特に見受けられなかったが、システムの保守管理業務等の事業については、業務の性質上致し方がないところではあるが、随意契約による契約が多く見られた。

4. 事業の予算執行について

監査対象部局が所管する各種事業の予算執行状況を確認したところ、概ね適正に行われているが、一部事業について地元や国県との調整により事業の進捗が遅れている事例が認められた。特に橋梁や建築等の特別な技術や有資格者を必要とする事業については、応札者がいないなどの理由による進捗の遅延が見られた。

【保育所】

保育所の管理運営について、保育所管理規程等に基づき適正に行われているか関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね良好に執行されているものと認められた。しかし、監査対象となったすべて施設の管理状況については、老朽化による壁面のクラック、床の剥離、雨漏りの補修必要な箇所が確認できた。

【幼稚園】

幼稚園の管理運営について、幼稚園管理規則等に基づき適正に行われているか関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね良好に執行されているものと認められた。施設の管理状況について、一部の幼稚園で老朽化による施設の不具合が見受けられた。

【小・中学校】

(1) 学校の文書事務について、学校文書取扱規程等に基づき適正に行われているか関係書類及び諸帳簿を調査し、職員に説明を求めたところ、概ね良好に執行されているものと認めた。

- (2) 一般備品、学校教材について、関係書類を調査するとともに職員に説明を求め、さらに現品確認をしたところ、適正に予算執行、帳簿等に記録されているものと認めた。
- (3) 学校における補助金、各種徴収金の管理事務について、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね良好に執行されているものと認めたが、一部において改善の検討を要する事業が認められた。
- (4) 医療機関（校医）から遠方にある学校もあることから、アナフィラキシーショック等への対応が懸念される。また、一部の小中学校において、老朽化により段差、クラック、学校周辺の安全確保を必要とする施設が見受けられた。

【総合病院】

病院の経営について、関係条例及び規則等に基づき適正に行われているか関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、機器入札契約に係る事務処理に改善を要する事例が認められた。

滞納処理には改善が見られた。

【工事監査】

契約済工事の中から書類審査 27 件、実地調査 5 件を抽出し、関係事務処理及び工事の施工が契約規則及び工事検査規程等に基づき適正に行われているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求め、さらに実地調査したところ、一部改善及び検討を要する事例が認められた。

書類審査した工事

番号	部局名	課名	工 事 名	請負金額（円）
1	産 業 部	農 地 整 備 課	新池流末水路改修工事	2,419,200
2			青木地区農道舗装工事	(23,201,640) 4,698,540
3			青木地区農道コンクリート舗装工事	313,200
4		農 業 振 興 課	福知多目的ドームアクセス道舗装工事	3,639,600
5		一宮産業振興係	作業道奥田谷線維持補修工事	8,456,400
6		農 業 振 興 課 千種産業振興係	ちくさ湿原便所新築工事	9,925,200
7			ちくさ湿原東屋設置工事	8,100,000
8			ちくさ湿原遊歩道2号線整備工事	3,638,520
9			ちくさ高原スキーリフト整備工事	3,056,400
10			道の駅ちくさ駐車場工事	8,235,000
11		林 業 振 興 課	細畑・杉岡・ウズ工市有林整備工事	53,190,000
12			細畑・杉岡・ウズ工市有林未利用材搬出工事	5,032,800

13	建設部	建設課	市道庄能上牧谷線バイパス（国道29号交差点） 道路改良工事（明許）	(47,516,760) 32,116,760	
14			市道庄能上牧谷線バイパス道路改良工事	23,484,600	
15			市道南線道路改良工事（明許）	(22,244,250) 6,544,250	
16			市道石ヶ谷穴栗橋線歩道設置工事	18,306,000	
17			市道安賀線交差点改良工事	3,838,320	
18			市道西河内池田線道路改良工事	9,292,320	
19			市道川西線道路改良工事	28,512,000	
20			市道西二連瀬線道路改良工事	(100,332,000) 19,400,000	
21			建設課 一宮地域振興係	市道厄神釜床線道路補修工事	3,994,920
22				市道厄神釜床線道路修繕附带工事	997,920
23		市道厄神釜床線道路修繕附带工事2		993,600	
24		都市整備課	本多公園トイレ棟建替工事	10,825,920	
25		上下水道課	簡易水道施設遠方監視システム整備工事	(231,000,000) 35,000,000	
26			庄能地内圧送管更新工事	7,439,040	
27		教育委員会	こども未来課	(仮称)千種・認定こども園及び図書館新築工事	(471,744,000) 165,000,000

上段：全体請負金額

下段：H26年度請負金額

実地調査した工事

番号	部局名	課名	工事名	請負金額（円）
1	建設部	建設課	市道庄能上牧谷線バイパス（国道29号交差点） 道路改良工事（明許）	(47,516,760) 32,116,760
2			市道庄能上牧谷線バイパス道路改良工事	23,484,600
3			市道川西線道路改良工事	28,512,000
4			市道西二連瀬道路改良工事	(100,332,000) 19,400,000
5	教育委員会	こども未来課	(仮称)千種・認定こども園及び図書館新築工事	(471,744,000) 165,000,000

第5 監査意見

1. 公金の収納事務について

公金の収納事務について、会計規則第 76 条により直接収納された現金は原則即日又は翌日に納入することとされ、収納金額が 5 万円未満の場合は 5 日毎に納入できると規定されている。今回監査対象とした公金を取扱う部局においては、概ね良好であると認められた。

今後も、どの部局においても現金による収入は出来る限り避け、納入通知書によるものとし、現金で収入する場合は複数の職員で確認し事務処理されたい。

即納書の取扱いについても、今後も統一した事務処理をし、所属長及び出納員及び経理員のもと管理に十分留意されたい。

2. 未収金について

今回監査対象とした部局の主な未収金の状況は下表のとおりで、平成 25 年度の滞納整理状況については前年度より滞納額は若干増加している。今年度の監査対象部局では、市営住宅使用料と上下水道使用料の滞納（いずれも建設部）が主なものとなっている。建設部におかれては、対象家庭を訪問するなど地道な努力はされているが、依然厳しい状況となっており、粘り強く徴収業務に努められたい。平成 26 年度より土木部と水道部が統合されたメリットを生かし、部全体、市全体の問題として取り組まれたい。

また、滞納整理マニュアルに基づき、時効中断の措置や各部署で統一した滞納整理台帳の整備と情報交換により連携を図り、徴収の効率化に努められたい。

主な未収金の状況 (H26.12月末現在)						
部局名	課名	名称	調定額	収入済額	未収額	収納率
建設部	建設課	法定外公共物使用料(滞納分)	600	0	600	0.0%
		小計	600	0	600	0.0%
	都市整備課	市営住宅使用料(現年分)	55,305,140	46,054,940	9,250,200	83.3%
		市営住宅使用料(滞納分)	9,279,095	719,000	8,560,095	7.7%
		市営住宅使用料(山崎滞納分)	4,819,635	603,900	4,215,735	12.5%
		市営住宅使用料(波賀滞納分)	338,570	44,900	293,670	13.3%
		市営住宅使用料(千種滞納分)	4,120,890	70,200	4,050,690	1.7%
		屋外広告物許可申請手数料	467,800	432,800	35,000	92.5%
		小計	65,052,035	47,206,740	17,845,295	72.6%
	水道管理課	水道使用料(現年分)	570,646,387	505,803,609	64,842,778	88.6%
		水道使用料(滞納分)	129,401,454	81,455,279	47,946,175	62.9%
		材料等売却収益(現年分)	119,923	115,599	4,324	96.4%
		消耗資材等売却収益(現年分)	45,714	41,390	4,324	90.5%
		工事手数料(現年分)	757,906	711,289	46,617	93.8%
		加入者分担金(現年分)	23,567,000	18,950,000	4,617,000	80.4%
		地域生活排水事業分担金(現年分)	6,398,120	5,939,660	458,460	92.8%
		地域生活排水施設使用料(現年分)	108,865,170	97,446,618	11,418,552	89.5%
		地域生活排水施設使用料(滞納分)	11,617,987	2,303,036	9,314,951	19.8%
		合併浄化槽使用料(現年分)	585,876	515,523	70,353	88.0%
		合併浄化槽使用料(滞納分)	17,480	7,935	9,545	45.4%

建設部	水道管理課	特定環境保全公共下水道事業費 分担金(現年分)	968,920	865,240	103,680	89.3%
		公共下水道事業費受益者負担金 (現年分)	5,274,900	4,476,900	798,000	84.9%
		公共下水道事業費受益者負担金 (滞納分)	379,000	135,000	244,000	35.6%
		特定環境保全公共下水道事業費 受益者負担金(滞納分)	1,134,000	5,000	1,129,000	0.4%
		公共下水道使用料(現年分)	268,355,602	239,668,485	28,687,117	89.3%
		公共下水道使用料(滞納分)	17,974,917	3,674,595	14,300,322	20.4%
		農業集落排水施設使用料 (現年分)	84,082,381	75,037,050	9,045,331	89.2%
		農業集落排水施設使用料 (滞納分)	5,126,329	913,998	4,212,331	17.8%
		小規模集合処理排水施設使用料 (現年分)	195,978	171,469	24,509	87.5%
		小 計	1,235,515,044	1,038,237,675	197,277,369	84.0%
		部 局 合 計	1,300,567,679	1,085,444,415	215,123,264	83.5%
一宮 市民局	まちづくり 推進課	iのまち通信施設受信料 (滞納分)	3,900	0	3,900	0.0%
		小 計	3,900	0	3,900	0.0%
		部 局 合 計	3,900	0	3,900	0.0%
千種 市民局	まちづくり 推進課	行政財産使用料(現年分)	4,655	4,550	105	97.7%
		テレビ事業使用料(滞納分)	27,600	0	27,600	0.0%
		ちくさネットワーク使用料 (滞納分)	9,000	0	9,000	0.0%
		小 計	36,600	0	36,600	0.0%
部 局 合 計	36,600	0	36,600	0.0%		
総病 合院	医 事 課	入院収益(現年分)	1,446,856	1,149,502	297,354	79.4%
		入院収益(滞納分)	15,339,090	9,261,220	6,077,870	60.4%
		外来収益(現年分)	799,449	645,584	153,865	80.8%
		外来収益(滞納分)	3,072,008	939,528	2,132,480	30.6%
		医業相談収益(現年分)	15,909	15,662	247	98.4%
		小 計	20,673,312	12,011,496	8,661,816	58.1%
部 局 合 計	20,673,312	12,011,496	8,661,816	58.1%		

※一宮市民局のiのまち通信施設受信料(滞納分)と千種市民局テレビ事業使用料及びちくさネットワーク使用料については、現在、不納欠損の手続き中である。

3. 補助金交付事務について

各種補助事業に係る補助金の交付目的、補助対象事業、補助対象経費、補助率及び事務手続きについては、補助金等交付規則並びに補助金交付要綱に定められている。今回、監査対象とした補助事業については、概ね良好に執行されているが、一部において事務手続きについて検討を要する事業が認められた。

市の補助事業は、効果的、効率的に行政運営を進めるうえで有効であるが、補助金交付にあたっては、事業主体の対象経費の明確化を図るとともに、事業内容及び現場踏査等により事業成果の検証を十分行ない、適正な執行に努められたい。

また、補助金交付関係文書については、文書規程に基づく適正な事務処理並びに文書の編纂、

保管、保存に努められたい。

4. 契約事務について

業務委託及び工事請負契約に係る事務手続きは、契約規則並びに各契約書に定められており、今回監査対象とした事務事業については、概ね良好に執行されていた。

各種契約については、事業伺、設計審査、工法等調整会議、入札審査会等を経て適正に入札執行されているが、施設維持管理業務や各種機器保守管理業務など随意契約により長期にわたり同一業者と契約締結している事例も多い。業務の性質上致し方がないところではあるが、契約更新時には、機種を選定した経緯や機器の特殊性等を明記するとともに、複数からの見積徴収、契約金額の交渉、内容を精査し、よりスキルアップするように業務内容の見直しを検討されたい。

5. 保育所の管理運営について

保育所の管理運営は概ね良好である。保育料については納付が遅れ気味な保護者も見受けられるが、市の担当部局と連携しながら、助成制度について保護者へ説明するなど滞納が発生しない取り組みをされたい。

防災訓練については、計画どおり毎月 1 回実施されている。山崎断層がある本市において、学校・幼稚園を含め総合的な危機管理マニュアルを作成し、児童・生徒・園児の安全・安心に万全を期すよう努められたい。特に支援を必要とする幼児への配慮をお願いしたい。

職員においては、時間的な余裕がない中、幼児の昼寝時間に連絡帳を記入している状況がある。職員の健康管理に十分注意するとともに、年休の取得、研修へ積極的に参加できるよう補充職員の確保などバックアップ体制を整理されたい。

施設の老朽化によるクラック等の建物の傷みがある。また、構造的に段差や建具の不具合、吹き降り等がある。定期点検を実施し、現状を把握するとともに、緊急に改善、修繕を要する箇所については、早期に対処されたい。

6. 幼稚園の管理運営について

幼稚園の管理運営は概ね良好である。防災訓練についても計画どおり実施されているが、小中学校・保育所を含め総合的な危機管理マニュアルを作成し、児童・生徒・園児の安全・安心に万全を期すよう努められたい。

一部の職場においては、人員に余裕がなく年次休暇を取得しづらい状況がある。職員の健康管理のため、補充職員の確保などバックアップ体制を整理されたい。

施設の老朽化によるクラック等の建物の傷みがある。幼保一元化により、過剰な設備投資は必要ではないが、点検により発見された緊急に修繕を要する箇所、改善を要する箇所については、迅速に対処されたい。

7. 小・中学校の管理運営について

今回、監査対象となった小、中学校の管理運営については概ね良好であるが、特に防災訓練については、地震、火災等いろいろなケースを想定した防災訓練ができています。

一部、老朽化による壁のクラック、雨漏り、段差が見られる。現場の声を参考に学校規模適正化の進捗状況、大規模改修計画との調整を図りながら、緊急を要する箇所については、早急に対

応されたい。

昨年度より、給食費の滞納者に対する督促は、個人情報保護、児童の人権尊重の観点から保護者に対して直接郵便となったが、担当教諭が状況を把握することが遅くなるため、昨年度より未収金が増加している。担当教諭がスムーズに状況把握できるよう徴収方法の再検討をする必要がある。給食費の未収金については給食センターの適正な管理と負担の公平性の観点から、学校職員並びに保護者等と連携し早期徴収に努められたい。

8. 小・中学校事務について

学校における文書事務については、学校文書取扱規程に基づく事務と補助金事務の実施状況について、実績報告及び支出書により監査したところ、概ね良好に執行されていた。

理科実験備品管理事務については、引き続き容器ごとに残量を記入するなど適正な管理に努めるとともに実験機器の適正管理、理科実験室の整理整頓に努められたい。

9. 学校・幼稚園・保育所における補助金、各種徴収金について

現金、切手類の保管状況については、残数の確認、預金通帳を確認する方法により監査した結果、各学校、幼稚園、保育所とも適正に管理されていた。また、学校施設（体育館）の使用に伴う使用料の徴収についても適正に処理されていた。引き続き、使用後の確認、使用手続等適正管理に努められたい。

補助金については、各小中学校とも預金通帳で管理されている。収入支出については、帳簿類と照合した結果、適正に処理されていた。引き続き、効率的かつ確認が容易な事務処理に努められたい。

修学旅行推進事業については、業者選定を前年度に決定することから業者決定の経緯についての確認をすることができなかった。一つの事業として書類保存するとともに、業者選定方法については、市の入札制度を参考に統一した事務処理を検討されたい。

自然学校推進事業における技術指導講師、技術補助員については、長時間の拘束となることから、統一的な謝金、活動中の安全確保、非常時の事故等の対応について、契約書等の作成を検討されたい。また、講師料の根拠が明確にわかる書類を検討されたい。

補助申請から補助金請求までの事務処理の中で日付がすべて同一日となっている。事業によっては、申請額が確定してからでないで申請できない場合や支払いまでの期間が短いなどの諸事情があることは理解できるが、事務処理方法について検討されたい。

10. 工事監査について

工事監査については、事務処理、書類整理状況を確認するとともに、現場において工事の施工状況を調査したところ概ね良好に実施されていたが、一部、官民境界の明示を依頼した現場及びごみの片付けを指示した現場があった。

また、工事施工中のものについては、完成まで期限厳守で契約条件及び設計書に基づき適正に施工するとともに地元自治会や通行車両の安全に充分注意されたい。更に講習会への参加や担当者間の意見交換等、技術者の育成、スキルアップを図れる体制づくりをお願いしたい。

個別指摘事項

【まちづくり推進部】

- 若者の海外研修等支援事業について、申請者の活動内容、状況把握をすると共に、補助金の返還がないように慎重に審査するとともに申請者へのバックアップを図られたい。
- しそう元気げんき大作戦については、一部地域だけの活動に留まらず、取り組み状況、成果については、連合自治会を中心に市民への情報発信をされ、拡充を図られたい。
- 女性によるまちづくり活動支援事業については、高齢化、人口減少により自治会の運営の存続が困難になることが予想される。女性の自治会活動や社会活動への参加を促すためには、重要な事業と考えられるが、2団体のみ申請となっている。世代を問わず幅広く活用されるよう周知されたい。
- 空き家の改修工事については、産業部と連携して就農へのモデル事業として波賀町で実施されているが、費用対効果、利用者のニーズを確認しながら、全市に拡大できるよう努力されたい。
- 自治会に対しては、地方自治法の一部改正により地縁団体への登録が簡素化された。自治会への啓蒙を図り、認可地縁団体登録を促されたい。
- 自主防災組織活動促進事業については、個人のプライバシーの課題もあるが、行政にあっては健康福祉部、地域においては、民生委員児童委員等と連携し、すべての人が活用できるような計画策定をされるよう指導されたい。
- 防犯灯LED化工事については、安全安心のまちづくりのために有効な事業である。引き続き自治会と連携しながら事業を継続されたい。

【産業部】

- 鳥獣害防止事業については、農産物の被害金額が年々減少しており、事業の有効性が確認できる。しかしながら、ハンターの高齢化、ハンター数の減少、解体後の残渣処理方法、場所の確保など様々な課題も見受けられる。地域と連携を取りながら問題解決に向けた取り組みをより一層進められたい。
- 就農・定住前研修事業については、新規就農者が自立するために営農組合への加入、耕作面積拡大の必要がある。行政が地域との調整を図りスムーズな事業展開ができるよう努力されたい。
- 農業機械購入事業において、認定農業者及び営農組合の経理事務に一部誤りがあり、税務署より指摘を受けている。他部署と連携をしながら指導されたい。
- 農業振興協議会の統合については、二つの農協がある宍粟市では、統合は難しいことは理解できるが、独自性を持つためには必要なことであると考えられる。地道に継続して交渉されたい。
- 保安林等の材木の伐採・搬出に伴う届出、手続きについては、引き続き指導されたい。
- 国の大型補正により年度途中の事業実施があり、明許繰越が多くなっているが、工程管理を充分に行い、遅延のないよう請負業者や地元との調整をされたい。

- 観光イベント事業については、敏感に利用者のニーズを把握し、柔軟な対応をされたい。また、穴粟PR館についても有効な利活用を検討されたい。
- 施設の管理委託業務については、同一団体と契約を継続することは致し方ないが、継続するメリット等説明できるよう精査されたい。

【建設部】

（土木建築関係）

- 建築、橋梁等の特殊な業種、資格を必要とする業務の応札状況は全国的に見ても厳しくなっている。県土木事務所の指導、調整を図りながら計画に基づき事業執行を図られたい。
- 市道の名称について、わかりやすい名称に変更できないか検討されたい。
- 橋梁長寿命化修繕計画により、早急に補修が必要な橋梁については、計画的に執行するとともに、特に危険な橋梁については、自治会や通行車両に対して通行制限等の周知を徹底すること。
- 道路内の未登記民地については、約 9,000 筆のうち登記完了筆数が 187 筆となっている。相続が必要な土地も多く、委託料についても予算的に厳しいところはあるが、長期化するほど相続が難しくなってくる。職員による嘱託登記も含めて事業の進捗を早めてほしい。
- 市営住宅使用料については、居住者の高齢化、生活保護世帯の増加等厳しい状況ではあるが、健康福祉部等他部署と調整を図り、徴収に務められたい。また、場合によってはコンビニ収納や債権の一元化等検討されたい。

（上下水道関係）

- 上下水道使用料について、昨年度より滞納額が増加している。個別訪問等地道に徴収活動はされているが、各家庭の事情を把握しながら計画的な徴収に努められたい。
- 上下水道施設維持管理経費については、消費税率の改正、電気使用料を始めとするメンテナンスコストの高騰により支出が増加している。施設維持管理業務委託料も含めコスト縮減に努められたい。
- 下水道の未接続家庭については、高齢者独居世帯、高齢者夫婦世帯が多く、多額の初期投資が伴うリフォーム工事に二の足を踏んでいる家庭が多いが、地域も含め、快適な生活環境を築くため、安心できる農業水利を確保するため、接続推進に努められたい。

【一宮市民局】

- いちのみやふるさとまつり運営事業については、適切に処理されており、関係書類の保管状況においても適切に保管されている。
- 一宮市民局管内の市営住宅使用料及び上下水道使用料の収納業務について、適切に収納業務を執行されている。特に市営住宅使用料については、滞納がない。引き続き継続をされるようお願いしたい。
- i のまち放送の滞納については、今年度不納欠損となる予定ではある。滞納理由を確認すれば

やむを得ないが対象者への通知等適切に事務処理をされたい。

- 連合自治会、イベント等の通帳管理、支出方法等については、各担当者間で意見交換し、調整をされたい。

【千種市民局】

- ちくさ高原スキー場の入込者数は増加傾向にあるが、商店街等への恩恵が少ないことは充分理解されており、様々な取り組みをされているところである。地域住民、商工会、商店街連合会等連携し、活性化に向けた取り組みを強化されたい。
- 千種市民局管内の市営住宅使用料及び上下水道使用料の収納業務について、適切に収納業務を執行されているが、平成21年以前の滞納が多く残っている。継続した取り組みをされたい。
- テレビ事業使用料、ちくさネットワーク使用料の滞納については、現在不納欠損の手続きをされている。滞納理由を確認すればやむをえないと思われる。適切な事務処理をされたい。
- 連合自治会、ちくさふれあいフェスタ等の通帳管理、支出方法等については、従来の処理方法を踏襲するだけでなく担当者間の意見交換により、効果的かつ有効な事業とされたい。
- 補助事業の執行に当たっては、補助金交付要綱に基づいた事業内容であるか。支出したものが補助対象経費となっているか充分確認し、執行されたい。特に食糧費の関係については、市民に疑義を与えないよう精査されたい。
- 合併当初、市民局は「現地解決型」としての位置づけがされていたが、その役目が薄れてきているように思われる。地域の声が届く市民局となるよう努力されたい。

【会 計 課】

- 金庫室を確認したところ、概ね適切に処理されていたが、不要な書類等については、適正に処分されたい。
- 基金の運用状況について、証書の確認を行ったが適正に処理されている。

【議会事務局】

- 政務活動費については、一部の会派を除いて、視察等の報告書が提出されていない。市民に疑義を与えないよう申し合わせ事項により適正に処理するよう指導されたい。
- 本会議の一部（一般質問）の動画配信をケーブルテレビ、インターネットにより始める方向で検討されているが安定して配信できるよう努められたい。

【総合病院】

- 総合病院の経営状況については、依然として厳しいものがあり、経営改善のためには、医師確保、看護師確保が不可欠である。平成27年度には看護師の新採用が14名と徐々に成果がでてきているが、引き続き努力されたい。

- 病床利用率については、60%前半の低い数値となっている。単科だけの課題とせず各科連携し、利用率向上を図られたい。
- 滞納は、古くなるほど回収が難しくなる。他の債権回収担当課と可能な限り情報の共有を図り、マニュアルに沿って滞納解消に向けた努力を続けられたい。
- 交際費の会計処理については、可能な限り用途等を明確に記載されたい。

【保育所】

- 全体的に幼児を中心とした適正な運営がされている。特に支援を必要とする幼児に対してきめ細やかな対応ができています。
- 幼児の健康管理だけでなく、職員の健康管理、職場環境（年休取得時等のバックアップ体制、勤務中の休憩等）改善に努められたい。
- 保育料の滞納については、市の担当部局と連携し、助成制度の活用など保護者への説明、周知をされたい。
- 一部、老朽化による建物の傷み、構造的に吹き降り時の雨の浸入、段差等がある。幼児の安全を確保するため修繕、改善を要する箇所については、対処されたい。
- 一部の所では、大きな漏水が見られた。常日頃から節電、節水に努められたい。

【幼稚園】

- 全体的に適正な管理、事務処理がされている。
- 園児の健康管理だけでなく、職員の健康管理には充分注意されたい。
- 老朽化による建物の傷みがある。幼保一元化等諸事情により、慎重になることは理解できるが、園児の安全を確保するため修繕を要する箇所については、対処されたい。
- 日常的に水道メーター等を確認するなど、節水、節電に努められたい。

【小学校】

- 全体的に水道使用量、電気使用量が多い学校があるが、節電、節水に努められたい。体育館を使用される団体に対しても節水、節電の呼び掛けをされたい。
- 修学旅行業者選定については、前年度に見積もり徴収、業者決定となることから確認ができないケースがある。業者決定に至る書類等の保存方法について改善されたい。
- 一部、老朽化による建物のクラック等、つまずきやすい段差が確認された、調査により修繕や改良が必要なものは早期に対処されたい。
- 日常生活の支援を必要とする児童及び保護者が多い現状から、地域や関係機関との連携を更に強化されたい。

【中学校】

- 生徒数が多く、水道使用量、電気使用量が多い学校があるが、節電、節水に努められたい。体育館を使用される団体に対しても節水、節電の呼び掛けをされたい。
- 修学旅行業者選定については、前年度に見積もり徴収、業者決定となることから確認ができないケースがある。業者決定に至る書類等の保存方法について改善されたい。
- 日常生活の支援を必要とする児童及び保護者が多い現状から、地域や関係機関との連携を更に強化されたい。
- 給食費について、滞納又は遅延するケースが増加している。公の支援の利用など保護者への周知を図られたい。
- 地域の幼稚園、小学校、老人会等との交流がよく図られている。引き続き継続されたい。

《参 考》

平成 26 年度定例監査対象事務事業

部局・課名	事 業 名	事 業 名
【まちづくり推進部】		
まちづくり推進課	黒田官兵衛・播磨国風土記 1300 年 PR 事業	若者の海外研修等支援事業
	しそう元気げんき大作戦事業	女性によるまちづくり活動支援事業
	コミュニティ組織強化事業	定住促進事業
消 防 防 災 課	防犯灯設置促進事業	非常勤消防事業（消防団）
	消防施設整備事業	自主防災組織育成支援事業
	自主防災組織活動促進事業	
【産 業 部】		
農 業 委 員 会	農地パトロールの実施と遊休農地管理指導	権利取得に係る下限面積の検討
農 業 振 興 課	鳥獣被害防止事業	農業機械購入事業
	ファームマイレージ推進事業	就農・定住前研修事業
	ふるさとの野菜づくり「畑の教科書」事業	農作物共済事業
	家畜共済事業	
農 地 整 備 課	農地環境整備事業（安賀地区）	高生産性農業集積推進事業（青木地区）
	基幹農道整備事業	緊急ため池整備事業
林 業 振 興 課	しそう防災景観推進事業	穴栗材利用推進事業
	針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業	高性能林業機械購入補助事業
	生産森林組合連絡協議会助成事業	生産森林組合経営支援事業
	しそうの森整備事業	
商 工 観 光 課	6次産業化等推進事業	商工会活動助成事業
	観光協会助成事業	森林王国事業
	観光イベント事業	
【建 設 部】		
建 設 課	道路新設改良事業	橋梁長寿命化事業
	河川公園整備事業	道路維持補修事業
土 地 対 策 課	地籍調査事業	市道道路内用地登記事業
都 市 整 備 課	都市計画変更・見直し事業	都市公園整備・管理事業
	市営住宅管理事業	
水 道 管 理 課	合併浄化槽管理事業	素麺前処理槽維持管理補助事業
	上下水道使用料徴収業務	
上 下 水 道 課	上水道（浄水・配水）施設維持管理事業	上水道水源確保事業

	水道老朽水管橋等施設整備事業	地域生活排水処理施設維持管理事業
上下水道課	公共下水道施設整備事業	公共下水道施設長寿命化事業
【会計課】		
経理係	当座預金・基金の運用	金庫室の管理状況確認
【議会事務局】		
議事係	議長交際費の確認	政務活動費
【総合病院】		
総務課	入院収益事業	外来収益事業
	修学資金事業	
医事課	医療機器整備事業	院内改修事業
【一宮市民局】		
まちづくり推進課	一宮まちづくり協議会	いちのみやふるさとまつり運営事業
(三方町出張所)	福知溪谷復興事業	公共交通「思いやり号」運行事業
	コミュニティ施設管理業務	
一宮産業振興係	福知溪谷復興事業	千町拠点施設整備事業
一宮地域振興係	道路維持補修事業	道路除雪作業等委託業務
	市営住宅管理業務	
【千種市民局】		
まちづくり推進課	千種まちづくり協議会	ちくさふれあいフェスタ実施事業
	非常備消防事業	消防設備整備事業
千種産業振興係	妙見夏まつり運営事業	ちくさ湿原整備事業
	ちくさ高原スキー場リフト点検整備業務	観光施設整備事業
千種地域振興係	道路維持補修事業	道路除雪作業等委託業務
	市営住宅管理業務	

※ 平成26年度定例監査は、事前に各部局より資料提出を求め、監査当日に所管課の説明を求め質疑応答の形式で実施した。

書類審査については、本庁部局においては、監査前日に対象事業の書類提出を求め、予備監査を実施した。監査当日は進行状況により監査対象の一部を抽出し実施した。